主要国入国要件早見表

最終更新：2026/09/24

●掲載条件：日本国籍／日本発着／短期商用目的の渡航
●ビザ(査証)なしで入国できる国であっても、目的内容によりビザが必要な場合あり※例1：非営利目的＝不要、営利目的＝必要　例2：技術指導・作業など＝必要等
※最新・正確な情報の収集に努めておりますが、全ての情報を網羅している訳ではありません。
※各情報は流動的な為、予告なく変更となる事がございます。
※フライトに搭乗拒否または渡航先で入国拒否された場合も、当社は一切その責任を負いかねます。

アメリカ大陸

渡航国	パスポート必要残存期間	ビザ(査証)要否	無査証滞在(可能な場合は期間)	電子渡航認証要否	出入国カード要否	税関申告書要否	備考
アメリカ	帰国時まで	不要	90日	要	不要	要（入国）	・出国用航空券が必要。査証免除プログラム条件を満たすこと。ICT旅券が必要。 注意喚起：米国における外国人登録義務等の厳格化について １８歳以上の外国人は、国土安全保障省（DHS）が発行する登録証明書（I-94、就労許可証（EAD）、グリーンカード等）を常時携帯する義務が生じます。 I-94のリンク ▶取得 最新のI-94 ・2026/11/3から2026/12/18まで（延長・変更の可能性あり）、米国に到着または米国を経由する国際線利用者に対し、エボラ対策の宣誓書提出を義務化。（宣誓書の確認は出発地の空港で行われます。また、アメリカでの乗り継ぎのみの場合も「滞在」に含まれます。） 米国への渡航を予定されている方は、ご利用の航空会社の案内を事前にご確認ください。 https://www.cdc.gov/port-health/legal-authorities/attestation-order.html
カナダ	滞在日数+1日	不要	6か月	要	不要	要（入国）	・税関申告書は検疫申告書も兼ねている。 ・バンクーバー、トロントピアソン(T3)、モントリオールなど国際空港の一部では、入国審査場にKIOSK端末が導入されているため、こちらを利用する。（この場合入国審査は機械対応となるため紙提出は不要）
メキシコ	帰国時まで	不要	180日	不要	要	不要	入国目的や滞在期間等を証明する資料（インビテーションレター）を準備・携行を推奨。 必要項目：氏名/生年月日/性別/旅券番号/入国日/入国便名/入国空港/入国目的/滞在期間/各社担当者の連絡先（電話番号） ・空路入国はE/Dカード不要。 ・陸路入国はオンラインで作成・印刷し、入国時に係官に提示してスタンプを受け、出国時まで保管する。 https://www.inm.gob.mx/fmme/publico/ja/solicitud.html
ブラジル	帰国時まで	不要	90日	不要	不要	不要	・合計滞在日数は過去12ヵ月間に180日を超えないこと ・パスポート未使用査証欄は見開き2頁必要。出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。

ヨーロッパ

渡航国	パスポート必要残存期間	ビザ(査証)要否	無査証滞在(可能な場合は期間)	電子渡航認証要否	出入国カード要否	税関申告書要否	備考
シェンゲン協定加盟国	滞在日数+3か月	不要	※1	※2	不要	不要	※1 あらゆる180日間に最大90日の滞在が可能(オーストリア：6か月、ポーランド：90日) ※2 European Travel Information and Authorisation System(ETIAS)導入は2025年予定
イギリス	帰国時まで	不要	6か月	要	不要	不要	2025/1/8入国よりETA開始。出国用予約済航空券、滞在費用証明が必要
ロシア	滞在日数+6か月	要	-	不要	要	不要	・外務省よりロシア全土に渡航中止勧告(レベル３)及び退避勧告(レベル４)の危険情報が発出中 ・パスポート未使用査証欄は見開き２頁以上必要。出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。
アラブ首長国連邦	6か月	不要	30日	不要	不要	不要	・パスポート未使用査証欄は見開き2頁以上必要 ・入国時、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり

アジア・オセアニア

渡航国	パスポート必要残存期間	ビザ(査証)要否	無査証滞在(可能な場合は期間)	電子渡航認証要否	出入国カード	税関申告書等要否	備考
中国	6か月	※	30日 (2024年11月30日~)	不要	要（入国）	不要	※短期滞在査証免除措置期間：2026年12月31日まで 一般旅券を所持し、商用、観光、親族訪問、交流・訪問、乗り継ぎの目的の場合、30日以内の滞在は査証不要。 （渡航目的は現地受入先等へ確認の上、現地ビザ免除条件を満たさない場合は、引き続き入国前にビザを取得する必要あり） ・2025年11月20日より入国カードはオンライン申請が可能。中国国家移民管理局のWebサイトに記載のインターフェースやQRコード等から申請する。（https://www.nia.gov.cn/n741440/n741542/c1751080/content.html）
台湾	帰国時まで	不要	90日	不要	要(入境)	不要	・出国用予約済航空券必要 ・宿泊先証明、滞在費用証明、台湾側の関係者の連絡先の提示を求められる場合あり ・紙の入国カードは廃止され、オンライン入国カードの申請が必須。到着日を含む７日前から申請可能。 ※入力内容印刷不要。入力の最後に"Your Application is Accepted"と表示されればOK。
香港	滞在日数+1か月 ※1	不要	90日	不要	不要	不要	・出国用予約済航空券必要 ※1 滞在日数が1か月以内は滞在日数+1か月。1か月以上の場合は入境時3か月以上 ※2024年10月よりEDカード提出不要
韓国	3か月	不要	90日	※	要（入国）	不要	・2026/01/01～2026/12/31の間、日本を含む22か国・地域に対し一時的に電子渡航認証 (K-ETA)の登録免除 ・2025年2月24日よりオンライン申請(https://www.e-arrivalcard.go.kr/)が可能。廃止の公式発表があるまでは紙での申告も可。なお、機内や現地空港での配布がない場合もあるため、事前登録を推奨
タイ	6か月	不要	30日 (観光は60日) (2024年07月15日~)	不要	要 ※デジタル到着カード（TDAC）	不要	１．2024/01/01～2026/12/31の期間、日本国籍は商用ビザ免除 必要書類：Invitation letter/Certification letter/Appointment letter等の商用目的を証明できる書類 ・書類は会社のレターヘッド入り、宛名はタイ入国管理局宛て、原本、コピー、PDFもしくはスマホ画面問わず ・書類は以下を含む事が必須：1.会社の住所と連絡先 2.渡航者の氏名 3.入国目的 4.入国日 5.出国日 6.滞在期間 7.社印・社判・角印のどれかが捺印されていること 8.タイ商務省発行の会社登記簿謄本に名前が記載されている代表者(サイン権保有者)の署名、もしくは代表者(サイン権保有者)から委任を受けている者の署名入り ２．2025年5月1日午前０時よりタイ王国に入国するすべての非タイ国籍者は、陸路、海路、空路を問わず、TDACをオンラインで完了しなければなりません。 タイ到着の３日前から（到着日含む）TDACオンラインにて登録し、提出してください。
シンガポール	6か月	不要	30日	不要	要	不要	電子入国カード「SG Arrival Card」事前登録必須（シンガポール到着日3日前から登録可能）
ベトナム	6か月	不要	45日	不要	不要	不要	業務目的入国で現地での報酬を伴う場合は、ビザなし入国不可
インドネシア	6か月	要	※ (アライバルビザ取得要)	不要	要(入国)	要（入国）	・アライバルビザ必要（オンラインで事前取得可能） ・税関申告書はオンライン申請、WEBサイト(https://ecd.beacukai.go.id/)から登録し入国時にQRコードを提示する。提出は到着の3日前より可能。
						要（入国）	※2025年8月現在、エムポックス流行に伴い健康申告フォーム(SATUSEHAT Health Pass)の提出が義務化されている。 https://sshp.kemkes.go.id/register ●インドネシア運輸省航空総局ＨＰ：https://hubud.dephub.go.id/hubud/website/berita/4669
						要（入国）	インドネシア入国時における事前の手続きとして、新たに「All Indonesia」の事前登録が必要（到着の3日前より可能） WEBサイト(https://allindonesia.imigrasi.go.id/)から入力後に到着カード（Arrival Card）QRコードが表示されますので、スクリーンショットを撮っておくか印刷しておき、空港係官に見せてください。
インド	6か月	要	-	不要	要(入国)	不要	※ビザ申請時6ヵ月以上必要 ・ビザ必要（オンラインにてeVisa取得可能） ・2025年10月1日よりインドへの入国審査の際に提出が必要な入国カード(Arrival Card)の電子版の導入。 なお電子版を利用する場合は、インド到着前72時間以内に専用ウェブサイトでの手続きが必要。 （https://indianvisaonline.gov.in/earrival/） 今後も引き続き従来の紙媒体の入国カードも利用可能。
フィリピン	6か月	不要	30日	不要	要（入国）	要（入国）	入国時(出発72時間前より登録可)にオンライン登録が必要。税関申告も可能。 登録後表示されるQRコードを画像保存または印刷して携行し、搭乗時、入国時に提示。https://etravel.gov.ph
マレーシア	6か月	不要	90日	不要	要	要（入国）	入国時、デジタル入国カード（MDAC）の登録が必要。 マレーシア到着3日前より登録可能。https://imigresen-online.imi.gov.my/mdac/main
バングラデシュ	6か月	要	-	不要	要	要（入国）	
オーストラリア	帰国時まで	不要	3か月	要	要（入国）	要（入国）	・電子渡航認証システム(ETAS)登録必須（ビザ保有者を除く） <ETA申請専用アプリでのみ申請可能> ・入国カードに税関申告、検疫申告が含まれている。持込禁止品を所持していると、入国拒否となる場合がある。
渡航国	パスポート必要残存期間	ビザ(査証)要否	無査証滞在(可能な場合は期間)	電子渡航認証要否	出入国カード要否	税関申告書要否	備考

情報ソース：

海外安全ホームページ｜外務省

https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/

▼該当国情報の掲載がない場合：

海外安全情報｜海外安全ホームページ｜外務省

https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/

※上記リンク先ページより該当国を選択> 安全対策基礎データ>「査証、出入国審査等」にて情報を確認ください。